

様
〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

東京都中央卸売市場長

いちば食育応援隊の派遣について

年 月 日付けで申請のあつた標記の件については、下記のとおり回答します。

記

1 派遣の有無について 下記の該当事由によりいちば食育応援隊を派遣できません。

2 派遣ができない事由

事 項	具 体 的 内 容	該 当 事 由
対象団体について	都内にある学校、企業、ボランティア団体、地域活動団体、区市町村及びこれらに準ずると認める者でないため〔要綱第8(1)〕	
対象事業について	食育の推進を図るための事業と認められないため〔要綱第8(2)ア〕	
	10名以上を対象とする事業でないため〔要綱第8(2)イ〕	
	政治、宗教、営利目的の事業と認められるため〔要綱第8(2)ウ〕	
	都内で開催される事業でないため〔要綱第8(2)エ〕	
経費負担等について	実習等に伴う材料費等必要な経費を派遣申請者が負担していないため〔要綱第8(3)ア〕	
	事業に必要な道具などの用意がないため〔要綱第8(3)イ〕	
	開催する会場の確保がされていない(又は見込みがない)ため〔要綱第8(3)イ〕	
派遣人材について	右記の希望に対応できる人材がないため。	派遣希望日時について
		派遣場所について
		派遣内容について
		分野について
		講師謝礼について
		その他()
その他		

※記入しないでください。

整理番号	
------	--